

子どもの虐待防止ネットワーク・あいち

News Letter

キャブナ ニュースレター

Vol. **8**
June 1998

特集 われら子どもの代理人 (2-5面)

密着ルポ! 岩城ブーさんの一日
弁護団に入って思うこと
こんな仕事をしています

市民講座から (6面)

「あなたにとどけ」-電話スタッフのコラム (7面)



ホットライン 052-232-0624

密着ルポ!

岩城プーさんの一日

CAPNA弁護団をご存じですか…。虐待に苦しんでいる子どもたちの力になろうと、仕事の合間を縫って走り回る弁護士たちのチームです。正式に発足してから1年半。総勢35人の大所帯になりました。熱き心の「子どもの代理人」たちを多くの人に知っていただこうと、4ページの特集をしました。まずは、CAPNA事務局長を務める岩城正光弁護士の日密着ルポをどうぞ。(文・加藤悦子、写真・安藤明夫)

事務所の扉を開けると、ゆったりした空間が広がっていた。重厚な机が眼に入る。茶と黄を基調にしたコーディネート。

「なかなか趣味がいいわね、岩城さん」。事務所を見渡して、そう思った。トラブルを抱えて事務所を訪れる依頼人も、ホッとできそうな雰囲気だ。CAPNAに入ったばかりで、初めての取材にドキドキしていた私も、落ち着きを取り戻していた。

岩城さんが大山弁護士と共同経営する「あかつき法律事務所」は、名古屋市中区の官庁街の近くにある。CAPNAの事務所からも徒歩5分の距

離だ。朝9時にお邪魔したときは、岩城さんはまだ出勤しておらず、事務員の方が「こちらでお待ちくださいね」と応接間へ案内してくれた。とても感じがよい方だ。間もなく岩城さんがゴムまりのように飛び込んできた。

「ごめんねー待たせて!!」とニッコリしたと思うと、次の瞬間、早足で執務机へ。朝からパワフルな人だ。

「渡されたたいまつ」

「きょうは、変わった予定はないから、あまりおもしろくないよ」と言いながら書類の山に向かう。片づける仕事があまっているようだ。

机の傍らに、おしゃれなガラス製のフォトフレーム。モノクロームのおじさんが微笑んでいる。CAPNAのメンバーには忘れられない東京の虐待防止センターの初代代表、広岡知彦さんの生前の笑顔だ。

CAPNAが発足した1995年の冬、広岡さんは進行性の肝臓がんによって、世を去った。その半年ほど前、名古屋を訪れた広岡さんは「とにかく電話一本引けば何とかなる。すぐに相談事業を始めるべきだ」と岩城さんを励ました。そしてCAPNAが生まれた。だから岩城さんは、亡き広岡さんから「たいまつを渡された」と思っている。イライラしているとき、ぐったりと疲れているときに、岩城さんは傍らの写真を眺め、心の中の炎を燃え立たせる。

ブルブル、ブルブル!!



電話が鳴る。

依頼人、同業の弁護士、金融会社などからコールの嵐。岩城さんの頭の中では複数の事件が同時進行している。

依頼人と話す時は表情がなごみ、声も優しくゆったり。最後にひとこと「大事にしてね、カラダ」と付け加える。

かと思えば、依頼人の債務整理で、金融業者と金額の交渉をする電話は、低く厳しい声で「おタク、いくらならいいんです!!」。

弱い人にはやさしく、強い人にはより強く。「パワーゲームだからね」とさらっと言う。

「ブーさんの思い出」

岩城さんは、子どもの気持ちがよく分かる人だ。虐待で一時保護され、不安な気持ちでいる小学生の子に向かって、こんなことを言ったことがある。

「僕はクマのブーさんというんだ。今は縫いぐるみを着てるけれど、本当はもっとスマートでかっ

こいいんだよ。おじさんはあなたたちの言う通りに動くロボットだから、おじさんを通じてお父さん、お母さんにいいたいことを教えてよ」

こんなこと言える弁護士って、すごいと思う。自分で名乗るだけあって、岩城さんの事務所には、ブーさんのぬいぐるみが4つ置いてある。

なぜブーさんなの？

「全部、プレゼントなんだよ」と照れ笑い。その中でも特に思い出深いのは、昔担当した男の子から贈られた小さなブーさんだという。

非行で保護観察中。親から愛されずに育ち、大人への不信感でいっぱいの暗い目をしていた中学生だった。

岩城さんは、彼の心を開くためにいろんなことをした。食事に誘い、本を勧め、卒業祝いにはボールペンもプレゼントした。次第に少年は岩城さん

に心を開き、元気を取り戻していった。

少年のお礼の気持ちがかもったブーさんを、岩城さんは宝物のように思っている。損得とは関係なく、子どもの元気な笑顔を取り戻すためには、いつでもエンジンを全開にしてしまう人なのだ。

CAPNAが発足してから、岩城さんの活動はすごかった。緊急ケースの通報があると携帯電話を持って飛び出し、夜遅くまで走り回り、その後、事務所で徹夜して本業を片づける、なんてことも珍しくはなかった。

やがて仲間の弁護士たちが「このままでは岩城さんが過労死する」と本気で心配し始め、積極的に手伝いを申し出るようになった。今は、岩城さんから簡単なアドバイスを受けるだけで、虐待ケースに対応できる弁護士が増えた。

CAPNAに28人もの弁護士が集まったのは、

愛知県に子ども思いの弁護士が多かったからではない。きっと、岩城さんのことを好きな仲間が多かったのだ。

「お疲れさま」

弁護団が整うにつれ、

岩城さんが事務所で徹夜する回数も減った。

とはいっても「暇」なんて言葉とは一生縁がなさそうだ。午後からは法廷が二つ。その合間に来客。電話はひっきりなし。走って、しゃべって、動き回って、冗談をとばす。いつの間にか夕方になっていた。性的虐待に関する通報も一件入った。緊急に飛び出すケースではなかったが、運営委員の多田元弁護士に電話をかけ、真剣な表情で対応を協議していた。

夜は名古屋市女性会館でCAPNAの市民講座に出席。「今日は早く帰らなくちゃいけないんだ。子どもが待ってるから、ゴメンネ」…最後まで取材に気遣ってくれる。

足取り軽く帰る姿がだんだん小さくなっていく。お疲れさま、ブーさん。



CAPNAの活動に携わる弁護士たちは、子どもの権利、弱者の人権の問題を考えさせられます。それは自分自身の生き方、仕事の進め方を点検することかもしれません。弁護団で張り切る若手二人に、胸の内を聞きました。



高橋 直紹さん

子どものことは好きだったし、関心を持っていたつもりでしたけれど、CAPNAにかかわって、自分の見方、考え方が大きく変わりました。

例えば離婚事件の場合、以前なら依頼者のメリットを最初に考えたけれど、今はまず「子どもの利益」です。

刑事事件の弁護もそうです。単に刑を軽くすればいいとか、勝てばいいのではない。被告が子ども時代からどんな家庭で育ち、どんなふうに関係形成されてきたか、といった背景を考えるようになりました。

印象に残っている女の子がいます。養父から性的虐待を受けた子でした。やっとの思いで母親に打ち明けて、離婚ということになったわけですが、調停の場でチラッと父親の姿を見た途端に、彼女は凍りついたようになって、だあっと滝のように涙を流したんです。こんな感情の出し方があるのかと、私もショックを受けました。その後は父親が接触しないように厳重にガードしました。

幸い、調停はいい形で終わりました。今は彼女も元気になって、時々電話をくれます。格別にうれしいですね。

虐待事件にかかると、いろんなことを感じます。例えば赤ちゃんに手を上げた母親に会って話を聞いてみると、本人は家の中で精神的に追い込まれて、何がなんだか分からない状態だったということがあります。

夫が助けてくれないとか、理解がないといった問題が背景にあるわけですね。裁かれるのは母親だけど、問題を引き起こしたものは何なのか。そういったことも考えていく必要がありますね。

まず、子どもの利益を

母親が高校の教師をしていたので、子どもたちの問題についてよく聞いていました。でも、子ども虐待がこんなに深刻な状況になっていることに気づいたのは、弁護士会の子どもの権利委員会に入ってからです。

私自身も小学校のころ、ある教師から今でいうセクハラ的な行為をされたことがあったんです。以来ずっと心的外傷のようなものを感じていました。親から性的虐待を受けた子のトラウマは、私の体験とは比べものにならないくらい大変だと思います。性的虐待の事件を聞くと、許せない気持ちになるんです。

でも、CAPNAにかかわるようになって、虐待の加害者が置かれている状況にも目を向けなくちゃと思うようになりました。責めるだけじゃ解決になりません。ストレスに満ちた状況を作り出したものとか、家族の感情とか深いところを理解する必要があると思います。「こうあるべき」だけでは語れない世界だと思うんです。

CAPNA弁護団は、時には子どもを親から引き離す役目も果たすわけです。経験不足のままでかかわるのは、本当に怖いんですね。だからついつい多田さんや岩城さんに頼り過ぎるんですよ。

それから、仲間が以前に、虐待した親の弁護をしたときに「ボランティアの弁護士なんて信用できん」と言われたそうです。自分はボランティアでいいと思っても、他の人は「報酬なしの仕事なんて、いいかげんになってしまおうだろう」と考えてしまうわけです。これから弁護団の活動を広げていくうえで、報酬の問題は一つのハードルかもしれませんね。



杉浦 宇子さん

こんな仕事をしています

CAPNAは、電話相談の件数や事業費の額などでは、先輩団体の子どもの虐待防止センター（東京）や児童虐待防止協会（大阪）に及びません。しかし、全国に誇れるのは、総勢35人のCAPNA弁護団です。

CAPNAは名古屋弁護士会の子どもの人権相談をきっかけに生まれたため、当初から多くの弁護士が活動にかかわってきました。虐待防止の専門性を高め、機能的に動ける集団になろうと、弁護団を結成したのは昨年1月のことです。毎月1回の会議を開くほか、緊急ケースに手分けして出動しています。これまでに50件を超す緊急ケースにかかわってきました。

子ども虐待は、奥の深い問題であり、弁護士の力が欠かせない場合がしばしばあります。たとえば次のようなケースです。

- (1)子どもからの訴えを聴き、子どもの代理人としてサポートと問題の解決を考えていく。
- (2)虐待を見かねた親族からの相談を受けて、親子の分離や親権の制限などの法的な方法を考えたり、関係者の調整を図る。
- (3)児童相談所の代理人として、子どもの保護に

協力する。特に、親の意思に反して施設への入所を図ったり、親権喪失宣告などの申し立てをする際には、弁護士の存在がものをいう。

- (4)子ども虐待が不幸な結果を招いた場合に、親を非難するのではなく「援助が必要な存在」とみて、刑事事件の弁護人を務め、再発防止を図る。多くの場合、親自身も被虐待の後遺症を背負っている。
- (5)虐待している親に対して、生活上にストレスとなっているような問題に対する法律面での相談に応じる。
- (6)子ども虐待と出会う可能性がある保健、医療、福祉、教育などの専門職の人たちに法律面での相談に応じる。

CAPNAは電話相談機関ですが、市民から提供された情報をもとに責任ある仕事をしていくためには、弁護士チームが必要不可欠です。それを土台にして、医師や、児童養護施設・行政・保健、マスコミなどの分野の関係者、研究者、多くの母親たちが活動を支えています。

CAPNA弁護団名簿

【愛 知】	海道 宏実	高橋 直紹	村上 玄純
青木 栄一	勝田 浩司	瀧 康暢	村山 智子
天野 太郎	可児 晃	多田 元	森 亮爾
荒川 和美	川上 明彦	永谷 和之	山田 万里子
石塚 徹	川上 敦子	羽賀 康子	
市川 博久	熊田 登与子	花井 増實	【岐 阜】
伊藤 理華	佐藤 成俊	林 和宏	河合 良房
岩城 正光	進藤 裕史	福谷 朋子	
上田 敏喜	杉浦 宇子	藤井 浩一	【三 重】
荻原 剛	高野 尾三穂	堀 龍之	向山 富雄



市民講座

小林美智子さん（大阪府母子総合医療センター）

4月25日・名古屋市中区役所ホール

児童虐待への欧米社会の取り組みを歴史的にみると、（1）虐待の事実を無視する（2）身体的虐待に気づく（3）子どもの分離と保護を図る（4）親の治療への挑戦（5）性的虐待に気づく（6）発生予防への取り組み——の6段階に分けることができると思います。日本はやっと第二段階に来たばかりですが、欧米から学ぶことによって一気に第6段階まで挑戦できる

と思います。

最近、とりわけ予防や治療についての知識が広がってきました。ハイリスクとされる家庭に対しては、周産期からの育児サポートが大切で、保健所等の役割が大きいといえます。また、虐待を受けて病院に運ばれた子を発見することも重要で、各病院でのマニュアルづくりが望まれます。

そして、虐待の世代間の連鎖を断つために子どもの心の治療を含む対策が急がれます。虐待を受けた人がすべてわが子を虐待するわけではなく、大人になるまでに人に愛された体験がどれだけあるかがかぎだといわれます。

石川 洋明さん（名古屋市立大学助教授、CAPNA運営委員）

4月23日・名古屋市女性会館

社会学の講義で、アルコール依存症やアダルトチルドレン、暴力・虐待、セクハラ、差別などの問題を一年間しゃべってきました。

上記の問題に共通するのは「常識の抑圧性」です。例えば子どもが親を殺すのは大変な犯罪だけど、親が子を殺しても同情が集まります。家庭内暴力っていうのは、権力の線に沿って暴力が行われます。強いものがやられると大騒ぎになるけれど、弱いものがやられても「我慢しなさい」で済まされる。私たちはそういう常識の中で生きているわけです。

どのようにして常識を変えていくかを考えると、核になる言葉が必要です。それが「エンパワメント」だと思います。

人間はみんなすばらしい力を持っている。抑え付けられている状態を少しずつ取り除いていく。少しずつ自主性を引き出していく。そうしたことを、押し付けではなく、共感を持てる形で提案していくことが大事です。

あなたもご参加を

6月25日（木）午後6時30分

名古屋市中区大井町、名古屋市女性会館

「見捨てられた子のために」

講師 矢満田 篤二（CAPNA運営委員、矢満田社会福祉士相談室）

97年度名古屋弁護士会人権賞受賞

児童福祉司としての長年の経験をもとに、養育放棄の怖さ、社会の対応の在り方について話します。

以後の予定（いずれも午後6時30分から名古屋市女性会館）

8月27日（木） 白石 淑江（同朋大学助教授）

11月26日（木） 萬屋 育子（愛知県刈谷児童相談所ケースワーカー）

あなたにとどけ

電車で揺られて事務所へ向かうとき、いつも心にかみしめる言葉があります。

「相手の話を聴く態度に徹しよう」…簡単なようで、これはかなりむずかしいことです。

新米相談員の私は、どんな内容の相談が かかってくるかと、受話器の前でいつもドキドキ、ヒヤヒヤ。中には、バックスタッフに受話器を渡して「ホナ、サイナラ」と帰ってしまいたい時もあったり……。

「夫婦の問題なのに、弱い子どもを犠牲にするな」とムカッとくるのを呑み込んだり……。

そして 最近感じています。

「ヤバイ世界に足を 突っ込んでしまった。」カナ……と。

見つけた！ 愛ある人たち

杉本 直子

私の次女は、ダウン症児です。同じ悩みを打ち明けられる友を求めて、親の集まりを持ったのが12年前でした。

以来、ダウン症の赤ちゃんを授かったばかりの母親から涙声の電話がかかってくる。

ある時「心臓の手術を受けようか 止めようか 迷っている」という相談を受けたことがありました。今まで薄っぺらな人生しか送ってこなかった私には重い相談内容でした。一つの命を生かすも殺すも 私の話し方ひとつで左右されるかと思うと、その責任の重さにつぶされそうになりました。

哲学、心理、カウンセリング……何かを学ばねばと思い、市の講座を受けてみました。そんな時に目にしたのがCAPNA電話相談員募集の新聞記事。

専門家と接点を持てるのも魅力でした。4人の子育てに追われる毎日から、ちょっと自分だけの時間を持ちたいとも思っていました。ダウン症の子どもたちへの理解を深めるために、親たち以外の人と接することの大切さも考えていたところでした。

他県から嫁いできて18年。愛知県民って差別に鈍感で、市民運動の少ない土地柄だとずっと思ってきましたが……。いました、いました、闘志にみなぎるCAPNAスタッフの面々。こんなところに隠れていらしたんですね。

何の報酬があるわけでも無いのに、昼夜を問わず、苦しんでいる子どもや悩める人に無関心ではられない、愛あるスタッフの皆さんにちょっと不思議な魅力を感じているところです。

そして私も、受話器の向こうの悩める人が心の安定を取り戻されることを願いつつ じっくり耳を傾けたいと思います。

杉本さんが中心になって活動している豊田市の「エンジェル」のホームページには、子育て記録や講演録、アメリカ在住の会員からのメールなどが掲載されています。

URLは、<http://infofarm.cc.afrc.go.jp/~momotani/angel/> です。



応援してください

特定非営利活動促進法（NPO法）が成立しました。

今年12月に施行されると、市民団体も法人格を取得しやすくなります。

法人になると、団体名義でいろいろな契約行為ができるようになります。つまり一人前の組織として認められるわけです。

私たちCAPNAも今、法人格取得に向けての準備を始めています。その中で痛切に感じるのは、有給スタッフの必要性です。

仕事が増えてくると、ボランティアワークだけでは回っていかなくなります。事務局に常駐して全体の目配りができる人がどうしても必要になるわけです。CAPNAを支える人材を雇うためには、経済基盤を整えなければなりません。

電話相談は、絶対に収益が上がらない事業ですから、さまざまなセミナーを企画したり、出版物

を増やすなどの活動を進めていく必要があります。寄付も幅広く呼びかけていきます。そして何より大切なのは、一人でも多くの方に会員になっていただくことだと思います。

世の中の方たちの共感がなければ、市民活動は存続しません。

まだ会員になっていられない方は、ぜひ事務局＝052(232)2880へお申し込みください。会員の方は、ぜひお知り合いの方もお誘いください。

年会費5,000円は、決して安い金額ではありませんが、私たちの活動が、社会のどこかで苦しんでいる子どもやその親を援助する力になっていることをご理解ください。

私たちの活動力が高まれば、より多くの親子に援助の手を伸ばすことができます。

これからもCAPNAをよろしく願います。

会員動向 1998年1月から3月

●継続

正会員 高橋祥代 鈴木逸男 谷口まさ子 秋山美智子 土岐宏枝 近藤裕昭 木全和巳
林 和宏 園部好美

●新規

正会員 平林久美子 園部光子 新保幸男 加藤悦子 石田ちよみ 福井県中央児童相談所
伊藤信子 片山千鶴子 保田明美

●寄付

山田かぎえ 渡辺佑二 渡辺弘子 三宅芳子 岩田名登里（フィンレージの会） 中井保博
鈴木まやこ 岩瀬理津

CAPNAニューズレター8号

発行人 祖父江 文宏

子どもの虐待防止ネットワーク・あいち
〒460-0002 名古屋市中区丸の内1-4-4-404
TEL/FAX 052(232)2880
郵便振替 00880-2-102543

ホットラインは、平日の午前10時から午後4時です。
木曜日は東海市＝0562（36）0624でも受け付けています。